

第3章

町に愛着を持ち、 意欲あふれる人を育むまち

(教育・文化)

第1節 未来を担う八千代の人づくり

第1項 教育内容の充実・・・・・・・・・・P68

第2項 教育環境の充実・・・・・・・・・・P70

第2節 生きがいのある文化的なまちづくり

第1項 生涯学習の充実・・・・・・・・・・P72

第2項 地域文化の振興・・・・・・・・・・P74

第3節 健やかでたくましい人づくり

第1項 青少年の健全育成・・・・・・・・・・P76

第2項 生涯スポーツの充実・・・・・・・・・・P78



第2項 教育環境の充実

●現況と課題

本町においては、幼稚園の認定こども園への移行が進み、教育・保育の一体的な提供が図られています。今後とも、教育環境の充実に向けて、整備や運営に対する助成を図っていく必要があります。

また、保護者の負担軽減のため、就園奨励等補助制度の適切な運用を維持する必要があります。

小中学校教育については、学校施設の耐震化を引き続き進め、耐震化が完了した後は施設の適正な維持管理に努めるとともに、教育内容の充実を図るため、施設のさらなる整備を図る必要があります。

また、学校給食法の改正・施行を踏まえ、食に関する指導、食育などの健康教育活動を推進するとともに、安全・安心な給食を提供していくため、衛生管理の徹底と老朽化した施設の整備・更新を図る必要があります。

さらに、児童生徒を犯罪の被害から守るため、防犯パトロールや防犯教育などを定期的に実施しており、今後とも犯罪防止のため、学校、地域、家庭が連携を取り合っ対策を強化していく必要があります。

●基本方針

八千代町の将来を担う子どもたちが、健全に、安心して学ぶことができるよう、教育環境の充実を図るとともに、地域、学校及び保護者が一丸となって取り組んでいきます。

●目標指標

目 標 項 目	現況値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	目標設定の考え方
小中学校耐震化率	89.3% (平成27年 4月現在)	100%	耐震化整備計画に基づき、耐震化率100%を目指す。
「子どもを守る110番の家」 登録件数	434件 (平成27年 4月現在)	450件	登録件数の維持確保を図り、登下校時の安全を図る。

●具体的な施策の内容

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 組
1. 幼児教育環境の充実	○幼児教育の質の向上を目的として、教職員研修や教育機能の充実を支援していくとともに、幼稚園就園の奨励、保護者負担の軽減を図ります。	・運営研究費 ・就園奨励費 ・負担軽減補助金
2. 認定こども園への移行促進	○幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行を促進し、質の高い教育・保育サービスの一体的な提供を推進します。	・認定こども園への移行促進
3. 学校施設の維持管理	○国際化や情報化など、多様な教育環境の整備に対応し、学校施設の維持・管理を推進するとともに、学校の安全を図ります。	・東中学校改築事業 ・パソコン整備及び地域情報システムのネットワーク化 ・学内の安全確保 ・教育情報ネットワーク（不審者情報）の活用
4. 特別支援教育の充実	○経済的な援助や特別な支援が必要な児童生徒に対する教育体制の充実に努めます。	・就学指導、就学相談 ・特別支援教室、適応指導教室 ・要保護児童生徒の支援
5. 学校給食の充実	○給食施設の整備・更新や衛生管理を徹底するとともに、食育に関する指導や地場産物を活用した多様な献立の考案など、給食の充実に努めます。	・給食センターの整備・更新 ・給食向上助成事業 ・食育の推進 ・地産地消の推進
6. 児童・生徒の安全・安心の確保	○学校、警察、地域住民（保護者）等の連携のもと、犯罪被害を未然に防ぐ体制の充実に努めるとともに、登下校時の子どもたちの避難場所の確保を図ります。	・保護者による通学路のパトロール ・教育委員会職員による防犯パトロール ・子どもを守る110番の家 ・通学路の防犯灯の維持管理
7. 開かれた学校づくり	○学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育て、学校を支援していく体制づくりを推進するとともに、学校施設の開放等を通じて開かれた学校づくりを進めます。	・学校支援ボランティア活動の実施 ・推進組織の整備、充実 ・学校体育施設開放事業

第2節

生きがいのある文化的なまちづくり

第1項 生涯学習の充実

●現況と課題

本格的な高齢社会を迎え、様々な世代の学習要求は多様化し、高まり、社会教育活動や生涯学習の環境づくりがますます重要になっています。

中央公民館は、今後とも地域住民の様々なニーズへ対応しながら、学習・交流活動の活性化、情報の収集、発信を通して、地域の教育力の向上を目指すとともに、安心して利用できるよう、施設の計画的な改修を図っていく必要があります。

図書館は、町民の身近な資料や情報の利用に供する生涯学習の拠点として、資料、情報を豊富に揃えるとともに、企画展や展示会、イベントの開催により利用の活性化を推進し、また、さらなるサービスの充実と利用促進を図っていくため、施設の計画的な改修を図っていく必要があります。

●基本方針

町民誰もが、生涯を通じて学習のできる体制の整備充実を図るとともに、社会教育活動の充実により、生きがいのあるまちづくりを進めます。

また、公民館・図書館が、町民の社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の香りが高く、明るく住み良い、誇れる個性のある地域づくりに貢献できるよう、利用しやすい施設づくりや事業内容の充実を図ります。

●目標指標

目 標 項 目	現況値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	目標設定の考え方
中央公民館年間利用者数	39,588人	40,000人	講座等の充実により、公民館利用者の増加を目指す。
図書館の年間利用者数	23,057人	25,000人	図書館サービスの充実等により、利用者の増加を目指す。

●具体的な施策の内容

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 組
1. 生涯学習推進体制の充実	○各世代における学習ニーズに対応するため、学習機会の拡充と学習情報の提供に努めるとともに、指導者の養成確保を図ります。	・リーダーバンク※ ¹ 登録の推進
	○「町民一学習」「集落一学習」「グループ学習」を推進するために、イベント等を開催し、学習活動の実践とPRに努めます。	・生涯学習イベント（秋まつり）
2. 公民館事業の推進	○高齢社会に対応し、地域住民の様々な学習要求に応え、地域の文化等の拠点となれるよう、講座、教室、高齢者・女性学級の開設や伝統文化の伝承等の機会、イベントを実施します。	・公民館講座、教室 ・各種展示 ・ミニシアター ・施設の維持管理
3. 図書館サービスの充実と利用促進	○町民の生涯学習の最も身近な施設として、他館や関係機関との連携協力のもと、資料・情報の収集、提供体制の整備充実を図るとともに、快適な環境づくりに努めます。	・図書館資料の整備充実 ・施設の維持管理
	○利用しやすいサービス体制の構築や図書館行事の企画、開催やPR活動を充実し、利用を促進します。	・図書館利用の促進 ・図書館サービスの充実 ・図書館行事の開催 ・読書団体の育成
4. 社会教育活動の推進	○女性団体などの社会教育団体や学習グループの育成と活動の支援に努めるとともに、各種団体間の連携による活動の活発化を図ります。	・社会教育団体の育成支援



八千代の秋まつり

※1 リーダーバンク
生涯学習やスポーツなどの指導者として活躍する人材を登録する人材バンク。

第2項 地域文化の振興

●現況と課題

本町ではこれまで、文化協会や祭ばやし連合会などの活動支援、菊花展の開催、芸術文化普及事業の開催などにより、伝統文化、芸術の振興に努めてきました。しかしながら、各文化団体においては会員の高齢化、後継者不足などにより、将来活動の継続が困難な状況が生じています。

今後は、各団体において若い世代の参加を促進し、文化活動の充実、継承を図っていく必要があります。

文化財保護では、県指定2件、町指定40件が文化財に指定されており、今後とも未調査の文化財の計画的な調査を進め、保存・活用を図っていく必要があります。

また、埋蔵文化財の保護では、年々増加傾向にある各種開発に適切な対応を図っていく必要があります。

さらに、歴史民俗資料館活動では、歴史・民俗資料の収集・保存・活用による施設の利用促進及び施設の計画的な改修を図っていくとともに、地域の生活文化などを生かした特色あるまちづくりに向けて、町民と共に取り組んでいく必要があります。

●基本方針

文化協会などの活動を支援しながら、町民が芸術・文化にふれる機会をより一層拡充し、郷土に根ざした芸術・文化の伝承と振興に努めていきます。

また、先人の築いた歴史・文化を後世に伝えるため、文化財保護計画に基づき、長期的展望に立った文化財の保護・保存・活用を図るとともに、郷土の歴史・文化に触れる学習の場として、歴史民俗資料館の利用促進を図ります。

●目標指標

目 標 項 目	現況値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	目標設定の考え方
芸術・文化普及事業 参加者数	280人	300人	芸術講演事業の参加者の増加を目指す。
町指定・県指定文化財 への推進	県指定 2件 町指定 40件	県指定 3件 町指定 43件	新たに文化財の町指定・県指定を推進する。
資料館入館者数、利用者数	1,623人	1,700人	歴史民俗資料館の入館者数の増加を目指す。

●具体的な施策の内容

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 組
1. 芸術・文化活動の推進	○各文化団体を育成し、町民の自主的な文化活動を支援することにより、町の文化の向上と振興を図ります。	・文化協会の活動支援 ・祭ばやし連合会の活動支援
	○芸術文化普及事業の推進、菊花展の開催などを通し、町民が芸術・文化にふれる機会の拡充を図るとともに、町の芸術文化の振興を図ります。	・芸術文化普及事業の開催 ・菊花展の開催
	○芸術文化団体において若い世代の参加を促進し、後継者の育成、伝統文化の継承を図ります。	・後継者の育成 ・伝統文化の継承
2. 文化財の保護・保存・活用	○未指定文化財の調査を実施し、新たに文化財の指定を図ります。	・文化財の調査・指定・保存事業
	○指定文化財の防火防犯、保存修理、史跡整備など保存・活用を図ります。	・指定文化財保存・活用事業
	○開発との調整を図り、試掘調査・発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護を図ります。	・埋蔵文化財調査・保存事業
	○文化財所有者や町民への文化財の普及啓発を図るとともに、文化財の保護・保存・活用を推進します。	・文化財の普及・啓発事業
3. 歴史民俗資料館活動等の充実	○歴史民俗資料を計画的に収集し、適切な環境での資料の収蔵や保存を図るとともに、学習機会の提供に努め、生涯学習の場として活用します。	・資料収集・保存・活用事業 ・資料展示活用事業 ・資料館教育普及事業
4. 歴史・文化を生かしたまちづくりの推進	○地域の生活文化など、いまだ埋もれている地域資源を発掘し、地域の歴史・文化を生かしたまちづくりを推進します。	・歴史文化まちづくり構想の検討

第3節

健やかでたくましい人づくり

第1項 青少年の健全育成

●現況と課題

少子化や核家族化の進行、様々な情報の氾濫などを背景に、青少年を取り巻く社会環境はますます複雑化しており、いじめ問題や不登校、暴力や犯罪への関与など、少年非行も低年齢化、凶悪化する傾向が全国的にも大きな社会問題となっています。

本町ではこれまで、学校や地域、家庭の連携のもと、地域環境の浄化や非行防止活動等を積極的に推進してきました。

また、豊かな人間性を持った青少年を育成するため、家庭教育学級の開設や親子ふれあい活動など、子どもを対象とした事業を積極的に取り入れ、心豊かな家庭づくりの推進に努めてきました。

今後とも、青少年が本町の将来の担い手として、広い視野を持ち健全に育成されるよう、引き続き、青少年活動を支援するとともに、青少年に良好な環境を町・地域ぐるみで整備していく必要があります。

●基本方針

地域や家庭が連携し教育力を高め、青少年が心身ともに健康で人間性豊かに成長できるよう、町・地域ぐるみで健全育成の環境・体制づくりを推進します

●目標指標

目 標 項 目	現況値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	目標設定の考え方
地域子ども教室参加者数	381人/延	500人/延	地域子ども教室の参加者の増加を目指す。

●具体的な施策の内容

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 組
1. 青少年健全育成活動の推進	○様々な社会環境に対応できる豊かな人間性を持った青少年を育成するため、団体やグループでの体験型活動を推進します。	・青少年相談員活動 ・子ども会連合会事業 ・長期宿泊体験事業 ・子ども教室 ・はたちのつどい
2. 青少年健全育成環境の整備	○学校、地域、家庭及び関係団体との連携のもと、青少年に有害な環境の浄化活動を促進します。	・パトロールの実施 ・あいさつ声かけ運動 ・環境浄化活動
3. 地域や家庭における教育への支援	○家庭教育学級の推進を図り、親の教育に対する正しい認識と適切な指導方法を浸透させ、健全で心豊かな家庭づくりを推進します。	・家庭教育学級の開設 ・親子ふれあい関連事業



長期宿泊体験事業「愛らんど八千代」



地域子ども教室「サマーサイエンス」

第2項 生涯スポーツの充実

●現況と課題

体育やスポーツは、人間性を豊かにするとともに、健康で文化的な生活を営むうえできわめて重要な役割を果たすものです。近年、町民の健康に対する関心は一層高まり、生活水準の向上や自由時間の増大に伴って、健康づくり、体力づくりのため、スポーツを楽しむグループが多くなっています。

また、平成31年に茨城国体※¹、平成32年に東京オリンピック・パラリンピックなど、大きなイベントが開催されることに伴い、スポーツに対する気運が高まってきています。

今後とも、町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、施設の整備やスポーツ団体・指導者の養成、スポーツ情報の収集・提供など、生涯スポーツ環境のさらなる充実を図っていく必要があります。

●基本方針

町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、一人ひとりに合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、施設の整備・充実や組織・指導体制の充実を図ります。

●目標指標

目 標 項 目	現況値 (平成26年)	目標値 (平成32年)	目標設定の考え方
各種スポーツ教室 参加者数	61人/年	100人/年	各種スポーツ教室参加者の増加を目指す。
体育振興普及事業 参加者数	84人/年	100人/年	スポーツ推進委員会主催、体育館主催事業の参加者の増加を目指す。
スポーツ少年団加入者数	349人	350人	スポーツ少年団加入者の増加を目指す。

※ 1 茨城国体

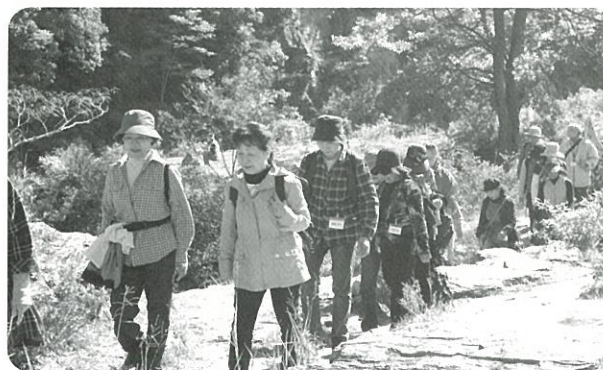
平成31年に茨城県で開催される予定の第74回国民体育大会。国体は都道府県持ち回りで開催されている国内最大のスポーツ大会。

●具体的な施策の内容

施 策	施 策 の 方 針	主 な 取 組
1. スポーツ・レクリエーション活動の推進	○スポーツ大会やスポーツ教室の開催と、スポーツ・レクリエーションの情報提供やPR活動を行い、町民の関心を高めます。	・スポーツ・レクリエーション活動の推進
2. スポーツ・レクリエーション施設の整備活用	○町民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう、施設の整備と適切な管理運営に努めます。	・総合体育館の適正な管理と有効活用 ・体育センターの管理運営 ・海洋センターの管理運営 ・運動公園の維持管理
3. 指導者の育成と活用	○研修や講習会を通して、スポーツ指導者の養成と人材確保に努めます。	・スポーツリーダー及び指導者の養成
4. スポーツ団体の育成	○スポーツ団体の活動を支援するとともに、各団体の連携の強化を図り、生涯スポーツの普及・振興を推進します。	・スポーツ団体活動の支援



町民駅伝大会



ふれあいウォーキング

